《新型コロナウイルス感染症に対する安全管理について》

3 つの「密」を避ける！

✖ 換気の悪い**密**閉空間　✖ 多くの人が密集まる**密**集場所　✖ 近距離での会話や発生する**密**接場面

① 感染症対策への取り組みの指示

・持ち込まない！に重点

＊生徒が登校してきたら、昇降口でアルコール手指消毒を実施する。

養護教諭が昇降口に立ち、生徒に消毒をしてから教室にいくことを伝達する。

・こまめな手洗いの指示

＊アルコール手指消毒の有効性の啓蒙

設置場所 … 昇降口／担任室前／各トイレ／4 号館入り口／PC ルーム／図書室／技術室前／体育館

② 健康管理の観察

・家庭と連携した毎朝の検温および風邪症状の確認

＊家での検温の実施と症状の確認

（微熱・発熱等の風邪症状がみられる場合は、登校を控え自宅で休養しましょう。）

＊SHR で担任による健康観察

体調不良者の確認 → 体調不良の申告があれば、保健室へ行くこと指示。

保健室で検温と症状の確認をし、早退か授業に出るか判断する。

③ 環境衛生（消毒や換気の徹底）

・効果的な消毒方法

＊ドアノブや電気スイッチ、机等は教員（担任や副担任）が放課後に換気をしながら消毒。

＊体調不良者が出た場合は、同じフロアの教室の机や窓、手すり等の全体的な消毒を行う。

→インフルエンザ対策と同様。

・効果的な換気方法

＊常時教室の窓と出入り口のドアは開放し、教室前の廊下の窓も開ける。

→気温差が激しいため、寒い場合も考えられるので衣類等で調整する。

※ 実際に、生徒または教職員に感染者が発生した場合には、神奈川県の衛生主管部局と相談の上、対応を決定する。